

広島平和記念資料館入館システム構築及び保守・運用業務における受託候補者特定基準

1 受託候補者特定基準

評価項目		評価基準	配点
1 基本事項		(A)	25
(1) 実績	本システムの構築・導入、運用に当たり、国（独立行政法人を含む。）や地方公共団体等の博物館等における実績を有しているか。		5
(2) 実施方針	実施方針は、本業務の趣旨に沿ったものとなっているか。		5
(3) 実施体制	本システムの構築・導入、運用に当たり、適切に実施できる体制となっているか。		5
(4) 業務スケジュール	スケジュールは適切な計画となっているか。		5
(5) 情報セキュリティ対策	情報セキュリティ対策（機密性、完全性、可用性）が十分であるか。また、個人情報保護に係る対策や取組は十分であるか。		5
2 個別機能		(B)	35
(1) チケット販売管理システム	個人及び団体の運用について、実効性が高い提案となっているか。		10
	システムを使用する者が簡単に操作できるか。また、集計結果を表す帳票は見やすいか。		5
(2) 券売機システム	システムは実効性が高く、適切なものとなっているか。		10
(3) 認証システム	システムは実効性が高く、適切なものとなっているか。		10
3 研修		(C)	5
研修計画	広島平和記念資料館の案内や窓口業務を担当する職員が十分に内容を理解し、運用できる計画となっているか。		5
4 運用・保守		(D)	5
運用支援	運用、保守において、適切な保守・サポート体制の提案がなされているか。また、システム障害等が発生した際に、早期に復旧できる体制や対策が提案されているか。		5
5 提案額		(E)	10
提案額	入館システム構築業務提案額が上限額をどの程度下回っているか。また、運用・保守業務の提案額が上限額をどの程度下回っているか。さらにキャッシュレス決済手数料率は低く抑えられているか。		10
6 アピールポイント・独自提案		(F)	20
独自提案や業務改善	本市が求める機能・運用等以外に、提案額の範囲内で実効性が高い提案等がされているか。		20
計		(A+B+C+D+E+F)	100

2 評価の方法

- 広島平和記念資料館入館システム構築及び保守・運用業務プロポーザル審査委員会において、企画提案書及びプレゼンテーションにより、受託者候補者特定基準に基づき、公平かつ客観的に審査及び評価を行う。
- 合計点が6割（60点）に満たない場合、その提案は無効とする。